

質問日：R3.11.26			
No.	資料名・頁	質問・回答	
1	提案書作成要領 4	質問	提案書様式5を提出すること。と表記があります。CT装置以外の付属品（ワークステーション、造影剤自動注入装置、読影レポート端末）も提出（記載）が必要となりますでしょうか。
	保守費用（参考）について	回答	CT装置以外の付属品についても記載してください。記載に当たっては、別添の記入例（提案書様式5）をご確認いただき、各社のプランの状況等に応じて、全体の保守料と構成機器ごとの保守料をそれぞれ記載してください。
質問日：R3.11.29			
2	(提案書様式2-1) CT装置評価項目確認書	質問	各種画像再構成とは、再構成アルゴリズムが大きく異なる「Deep learning 技術を用いた画像再構成」、そして従来法の「FBP(または逐次近似応用画像再構成)」を指していると理解してよろしいでしょうか。
	1-6-5	回答	問題ありません。
3	(提案書様式2-1) CT装置評価項目確認書	質問	冠状断、矢状断の自動MPR画像は被検者を自動認識していますが、本項目に該当すると理解してよろしいでしょうか。
	1-6-7	回答	問題ありません。
4	提案書様式 5 保守費用(参考)	質問	保守費用は、X線管の含む/含まないに関係無く、X線検出器、オイルクーラー、ハードディスク、モニタ、マウス、キーボード等のCT装置を構成する部品交換は全て含むと理解してよろしいでしょうか。また24時間365日、時間外に関係なくコールの受付および修理訪問対応も含むと理解してよろしいでしょうか。
		回答	原則として、CT装置を構成する部品交換は全て含みます。ただし、対応できないものがある場合は、対応不可の内容を表の欄外や備考欄に記載してください。なお、記載に当たっては、別添の記入例（提案書様式5）をご確認いただき、各社のプランの状況等に応じて、全体の保守料と構成機器ごとの保守料をそれぞれ記載してください。また、「24時間365日、時間外に関係なくコールの受付および修理訪問対応」については、これを前提としています。ただし、対応できない場合は、対応不可であること及びそれに替わって提案するサービスの内容を表の欄外や備考欄に記載してください。
5	詳細仕様書① CT装置本体(ミドルスペック)	質問	『H I S 端末 2 式については、病院（情報システム担当）様に確認したところ予備機を利用するので、新規購入は不要となりました。予備機を前提（電子カルテ端末側の環境構築作業費用も含む）とします。』と関係事業者様より連絡を受けました。こちらの対応で考えてよろしいでしょうか。
	1-10 付属品関係(オプション等) 1-10-12	回答	問題ありません。
6	工事区分表	質問	頂いた工事区分表は、X線撮影室⑫、⑬の両方同じと考えてよろしいでしょうか。
		回答	問題ありません。
7	工事区分表	質問	メーカー側工事として追加遮へい工事を行います。既設建具(鉛ガラス、引き戸、ドア)・空調機等の撤去は本工事側でよろしいでしょうか。また、備付の器具・流し台等で再利用できるものは内装工事と合わせて復旧ということでもよろしいでしょうか。
	I 建築-2解体工事	回答	撤去及び処分もメーカー工事で行ってください。また備付の器具・流し台等は再利用を原則とし、再利用が不可能な場合は、その都度協議して決定します。
8	工事区分表	質問	防災設備について 本工事・メーカー側 両方に記載があります。どの様な施工区分を想定すればよろしいでしょうか。
	IV電気設備-4(非常用設備)について	回答	工事は一次工事で行い、申請が必要な場合は、メーカーで作成していただきます。
9	22日の共同下見において	質問	X線撮影室12の操作室に装置用分電盤が追加設置されており、今回新規の導入する装置では不要となります。操作室側の内装仕上げは本工事となっておりますが、同上分電盤の撤去は本工事側でよろしいでしょうか。
		回答	分電盤の撤去は行いません。
10	その他	質問	工事期間中の工事車両駐車場所・電気・水道・トイレ等は院内設備を使用しても問題ないでしょうか。
		回答	問題ありません。病院担当職員が指示した場所を使用してください。

11	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 17頁	質問	1-1-2 回転駆動方式は、ダイレクトドライブ方式であること。とありますが、ベルトドライブ方式であるため「 <u>回転駆動方式は、ダイレクトドライブあるいはベルトドライブ方式であること。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	ベルトドライブ方式で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書① 1-1-2の表現を「 <u>回転駆動方式は、ダイレクトドライブあるいはベルトドライブ方式であること</u> 」に訂正します。
12	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 17頁	質問	1-1-8 ガントリ傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。とありますが、傾斜機構がないため、「 <u>ガントリ傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	撮影後においてガントリ傾斜角を想定した画像再構成で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-1-8の表現を「 <u>ガントリ傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること</u> 」に訂正します。
13	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 17頁	質問	1-3-1 X線管球の陽極熱容量はIEC規格で7.5MHU以上であること。とありますが、「 <u>X線管球の陽極熱容量はIEC規格で7.0MHU以上であること。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	陽極熱容量はIEC規格で7.0MHU以上で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-3-1の表現を「 <u>X線管球の陽極熱容量はIEC規格で7.0MHU以上であること。</u> 」に訂正します。
14	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 17頁	質問	1-3-2 X線管球の最大陽極冷却率は1,386kHU/分以上であること。とありますが、「 <u>X線管球の最大陽極冷却率は、1,070kHU/分以上であること。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	最大陽極冷却率1,070kHU/分以上で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-3-2の表現を「 <u>X線管球の最大陽極冷却率は、1,070kHU/分以上であること。</u> 」に訂正します。
15	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 18頁	質問	1-5-1 操作コンソールはモニタ・キーボードが操作系・画像処理系それぞれ独立して、並行作業が可能であること。とありますが、操作系・画像処理系が独立しておらず「 <u>操作コンソールはモニタ・キーボードが操作系・画像処理系それぞれ独立あるいは一体化しており、並行作業が可能であること。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	コンソールが一体化されていても並行作業可能であれば問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-5-1の表現を「 <u>操作コンソールはモニタ・キーボードが操作系・画像処理系それぞれ独立あるいは一体化しており、並行作業が可能であること。</u> 」に訂正します。
16	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 18頁	質問	1-6-11 Deep Learning技術を用いた画像再構成技術を有すること。とありますが、Deep Learning技術を用いた画像再構成技術を有しておらず削除できますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
17	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 18頁	質問	1-6-12 スキャン連動でDeep Learning技術を用いた画像再構成が行えること。とありますが、Deep Learning技術を用いた画像再構成技術を有しておらず削除できますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
18	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 18頁	質問	1-6-13 被検者の解剖を認識した自動MPR画像の再構成が可能なこと。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、被検者の解剖を認識した機能を有しておらず、「 <u>自動MPR画像の再構成が可能なこと。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、自動でMPR画像の再構成が可能であれば問題ありません。
19	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-7-3 らせん状スキャンの撮影範囲は最大1950 mm以上であること。とありますが、「 <u>らせん状スキャンの撮影範囲は最大1890 mm以上であること。</u> 」に変更できますでしょうか？
		回答	撮影範囲は最大1890 mm以上であれば問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-7-3の表現を「 <u>らせん状スキャンの撮影範囲は最大1890 mm以上であること。</u> 」に訂正します。

20	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-7-5 ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること。とありますが、「 <u>ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること、あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	撮影後においてガントリー傾斜角を想定した画像再構成で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-7-5の表現を「ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること、あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。」に訂正します。
21	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-7-8 位置決め用のスキャンは、フットファースト、ヘッドファーストの撮影が可能であること。とありますが、「 <u>位置決め用のスキャンは、フットファーストあるいはヘッドファーストの撮影が可能であること。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、フットファーストまたはヘッドファーストの体位にて検査可能であれば問題ありません。
22	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-8-7 自動で最適位相を検索する機能を有すること。とありますが、自動で最適位相を検索する機能を有しておらず削除お願いできますでしょうか？
		回答	最適位相またはそれ相当の技術にて画像再構成が可能であれば問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-8-7の表現を「最適位相を検索する機能を有すること、もしくはそれ相当の技術にて画像再構成が可能なこと。」に訂正します。
23	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-8-8 撮影中にピッチを可変させ、異なるピッチで連続撮影が行えること。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、「 <u>撮影中にピッチを可変あるいは固定させ、連続撮影が行えること。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、ピッチを固定させて連続撮影が実施できれば問題ありません。
24	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-9-3 CT透視は、3断面同時表示機能を有していること。とありますが、「 <u>CT透視は、3断面同時表示機能あるいは1断面の画像にてリアルタイム表示機能を有していること。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	CT透視において1断面の画像にてリアルタイム表示機能で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-9-3の表現を「CT透視は、3断面同時表示機能あるいは1断面の画像にてリアルタイム表示機能を有していること。」に訂正します。
25	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-9-5 Deep Learning技術(Ai技術)を用いた画像再構成技術を有すること。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、Deep Learning技術(Ai技術)を用いた画像再構成技術を有しておらず削除お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
26	(提案書様式2-3) 詳細仕様確認書① 19頁	質問	1-9-7 被検者の解剖を認識した自動MPR画像の再構成が可能なこと。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、被検者の解剖を認識した機能を有しておらず、「 <u>自動MPR画像の再構成が可能なこと。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、自動でMPR画像の再構成が可能であれば問題ありません。
27	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 22頁	質問	1-1-2 回転駆動方式は、ダイレクトドライブ方式であること。とありますが、「 <u>回転駆動方式は、ダイレクトドライブあるいはベルトドライブ方式であること。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	ベルトドライブ方式で問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-1-2の表現を「回転駆動方式は、ダイレクトドライブあるいはベルトドライブ方式であること」に訂正します。
28	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 22頁	質問	1-1-9 ガントリー傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。とありますが、傾斜機構がないため、「 <u>ガントリー傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。</u> 」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	撮影後においてガントリー傾斜角を想定した画像再構成で問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-1-9の表現を「ガントリー傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること」に訂正します。

29	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 23頁	質問	1-4-3 撮影テーブルの天板水平移動速度は最大185mm/秒以上であること。「撮影テーブルの天板水平移動速度は最大175mm/秒以上であること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	移動速度が最大175mm/秒以上で問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-4-3の表現を「撮影テーブルの天板水平移動速度は最大175mm/秒以上であること。」に訂正します。
30	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 23頁	質問	1-5-1 操作コンソールはモニタ・キーボードが操作系・画像処理系それぞれ独立して、並行作業が可能であること。とありますが、操作系・画像処理系が独立しておらず「操作コンソールはモニタ・キーボードが操作系・画像処理系それぞれ独立あるいは一体化しており、並行作業が可能であること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	コンソールが一体化されていても並行作業可能であれば問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-5-1の表現を「操作コンソールはモニタ・キーボードが操作系・画像処理系それぞれ独立あるいは一体化しており、並行作業が可能であること。」に訂正します。
31	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 23頁	質問	1-6-11 Deep Learning技術を用いた画像再構成技術を有すること。とありますが、削除お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
32	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 23頁	質問	1-6-12 スキャン連動でDeep Learning技術を用いた画像再構成が行えること。とありますが、削除お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
33	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 23頁	質問	1-6-13 被検者の解剖を認識した自動MPR画像の再構成が可能なこと。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、被検者の解剖を認識した機能を有しておらず、「自動MPR画像の再構成が可能なこと。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、自動でMPR画像の再構成が可能であれば問題ありません。
34	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-7-2 ノンヘリカルスキャン1回転で体軸方向80mm以上の範囲を撮影・画像化できること。またはそれ相当の技術を有すること。「ノンヘリカルスキャン1回転で体軸方向40mm以上の範囲を撮影・画像化できること。またはそれ相当の技術を有すること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、ノンヘリカルでなくともノンヘリカル80mm範囲の撮影に相当する技術、機能を有していれば問題ありません。
35	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-7-3 らせん状スキャンの撮影範囲は最大1950 mm以上であること。とありますが、「らせん状スキャンの撮影範囲は最大1890 mm以上であること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	撮影範囲は最大1890 mm以上であれば問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-7-3の表現を「らせん状スキャンの撮影範囲は最大1890 mm以上であること。」に訂正します。
36	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-7-5 ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること。とありますが、「ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること、あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	撮影後においてガントリー傾斜角を想定した画像再構成で問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-7-5の表現を「ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること、あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。」に訂正します。
37	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-7-8 位置決め用のスキャンは、フットファースト、ヘッドファーストの撮影が可能であること。とありますが、「位置決め用のスキャンは、フットファーストあるいはヘッドファーストの撮影が可能であること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、フットファーストまたはヘッドファーストの体位にて検査可能であれば問題ありません。

38	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-8-7 自動で最適位相を検索する機能を有すること。とありますが、自動で最適位相を検索する機能を有しておらず削除お願いできますでしょうか？
		回答	最適位相またはそれ相当の技術にて画像再構成が可能であれば問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-8-7の表現を「最適位相を検索する機能を有すること、もしくはそれ相当の技術にて画像再構成が可能なこと。」に訂正します。
39	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-8-8 撮影中にピッチを可変させ、異なるピッチで連続撮影が行えること。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、「撮影中にピッチを可変あるいは固定させ、連続撮影が行えること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、ピッチを固定させて連続撮影が実施できれば問題ありません。
40	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-8-11 心臓全体に非剛体位置合わせを応用し、モーションアーチファクトの低減・時間分解能の向上が可能であること。とありますが、「モーションアーチファクトの低減・時間分解能の向上が可能であること。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、モーションアーチファクトの低減・時間分解能の向上が可能であれば問題ありません。
41	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-9-3 Deep Learning技術 (Ai技術) を用いた画像再構成技術を有すること。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、削除お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
42	(提案書様式2-4) 詳細仕様確認書② 24頁	質問	1-9-5 被検者の解剖を認識した自動MPR画像の再構成が可能なこと。またはそれ相当の技術を有すること。とありますが、被検者の解剖を認識した機能を有しておらず、「自動MPR画像の再構成が可能なこと。」に変更お願いできますでしょうか？
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、自動でMPR画像の再構成が可能であれば問題ありません。
43	工事区分表(入札用) IV電気設備9インターホン (撮影室～操作室) 63頁	質問	IV電気設備 9インターホン (撮影室～操作室) とありますが、弊社のCTでは、装置に相互通話機能があるため、新たに追加する必要はないと理解してよいでしょうか？
		回答	問題ありません。
44	詳細仕様書① 1-1-2	質問	シリンダ型ガントリにより、安定した高速回転が実現できるベルト方式を採用しております。そのためダイレクトドライブではありませんがよろしいでしょうか。
		回答	問題ありません。
45	詳細仕様書① 1-1-10	質問	操作パネル=タブレットとなりますがよろしいでしょうか。
		回答	問題ありません。
46	詳細仕様書① 1-1-11	質問	息止め開始までのカウントとなり、液晶モニタではなくタブレット端末がよろしいでしょうか。
		回答	息止め開始までのカウントで問題ありません。また、表示は液晶モニタでもタブレット端末でも問題ありません。
47	詳細仕様書① 1-2-5	質問	開示データが存在致しませんので、削除をお願い致します。
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、相当する機能を有しており、説明できれば問題ありません。

48	詳細仕様書①	質問	MTF0%の値が開示されておらず、「15.11p/cm(MTF2%)」となります。「15.11p/cm(MTF2%)以上」への変更をお願い致します。
	1-2-6	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、空間分解能が15.11p/cm(MTF2%)であれば問題ありません。
49	詳細仕様書①	質問	「IEC規格」での数値がなく、実効17.5MHUになります。実効の追記をお願い致します。
	1-3-1	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、実効17.5MHUであれば、問題ありません。
50	詳細仕様書①	質問	連続撮影を行ってもクリーニングが起きにくい設計となっておりますが、開示データが存在致しませんので、削除をお願い致します。
	1-3-2	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、検査運用に支障なければ問題ありません。
51	詳細仕様書①	質問	モニターとキーボードは1セットで、それとは別にタブレット端末でのオペレーションとなります。こちらの解釈でよろしいでしょうか。
	1-5-1	回答	問題ありません。
52	詳細仕様書①	質問	プリント実施ボタンのみ押して頂く必要がありますが、自動レイアウトが可能です。よろしいでしょうか。
	1-5-5	回答	問題ありません。
53	詳細仕様書①	質問	操作コンソールのメインメモリ容量は32GBですが動作環境に問題はないため、32GB以上に変更をお願い致します。
	1-6-1	回答	メインメモリ容量は32GBで問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-6-1の表現を「操作コンソールのメインメモリ容量は合計で32GB以上であり、快適な操作環境であること。」に訂正します
54	詳細仕様書①	質問	720GB以上に変更をお願い致します
	1-6-2	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、本院の検査実績から、全身検査を1日・1台・60件程度を想定しており、これらの画像データが1週間程度保存可能であれば問題ありません。
55	詳細仕様書①	質問	720GB以上に変更をお願い致します
	1-6-3	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、本院の検査実績から、全身検査を1日・1台・60件程度を想定しており、これらの画像データが1週間程度保存可能であれば問題ありません。
56	詳細仕様書①	質問	再構成時間に懸念のあるDeep Learning再構成がなくても、大幅な低線量撮影が可能な技術を採用しているため、削除をお願い致します。
	1-6-11	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
57	詳細仕様書①	質問	再構成時間に懸念のあるDeep Learning再構成がなくても、大幅な低線量撮影が可能な技術を採用しているため、削除をお願い致します。
	1-6-12	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。

58	詳細仕様書①	質問	38.4mmとなりますので変更お願い致します。
	1-7-2	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、38.4mmの範囲は40mmの撮影技術に相当すると考えられるため問題ありません。
59	詳細仕様書①	質問	分割再構成は、心臓CTガイドラインで推奨されていないため、「2心拍以上」に変更お願い致します。
	1-8-4	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、心臓CTガイドラインで推奨されていない分割再構成に限り、複数心拍での画像再構成が可能であれば問題ありません。
60	詳細仕様書①	質問	「83ms以上」に変更お願い致します。
	1-8-6	回答	83ms以上で問題ありません。詳細仕様書①及び確認書①1-8-6の表現を「最短時間分解能は83msec以上であること。」に訂正します。
61	詳細仕様書①	質問	異なるピッチの撮影を組み合わせて実施させる事ができますが、「それ相当」と解釈してよろしいでしょうか。
	1-8-8	回答	問題ありません。
62	詳細仕様書①	質問	該当機能はございませんので削除をお願い致します。
	1-8-10	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、高度石灰化やステント等を除去可能、あるいはそれ相当の機能を有していれば問題ありません。
63	詳細仕様書①	質問	該当機能はございませんので削除をお願い致します。
	1-8-11	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、モーションアーチファクトの低減、時間分解能の向上が可能、あるいはそれ相当の機能を有していれば問題ありません。
64	詳細仕様書①	質問	それ相当は超低線量を実現するTin filterでよろしいでしょうか。
	1-9-5	回答	問題ありません。
65	詳細仕様書②	質問	ガントリチルト機能はございませんが、頭部含め全身撮影に対応しておりますので、項目の削除をお願い致します。
	1-1-9	回答	撮影後においてガントリ傾斜角を想定した画像再構成が可能であれば問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-1-9の表現を「ガントリ傾斜角は前後ともに30°程度が可能であること。あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること」に訂正します。
66	詳細仕様書②	質問	息止め開始までのカウントとなりますがよろしいでしょうか。
	1-1-12	回答	問題ありません。
67	詳細仕様書②	質問	「IEC規格」での数値がなく、実効50MHUになります。実効の追記をお願い致します。
	1-3-1	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、実効50MHUであれば、問題ありません。
68	詳細仕様書②	質問	操作コンソールのメインメモリ容量は16GBですが動作環境に問題はないため、16GB以上に変更をお願い致します。
	1-6-1	回答	メインメモリ容量は32GB以上でご検討下さい。詳細仕様書②及び確認書②1-6-1の表現を「操作コンソールのメインメモリ容量は合計で32GB以上であり、快適な操作環境であること。」に訂正します。
69	詳細仕様書②	質問	再構成時間に懸念のあるDeep Learning再構成がなくても、大幅な低線量撮影が可能な技術を採用しているため、削除をお願い致します。
	1-6-11	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
70	詳細仕様書②	質問	再構成時間に懸念のあるDeep Learning再構成がなくても、大幅な低線量撮影が可能な技術を採用しているため、削除をお願い致します。
	1-6-12	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。
71	詳細仕様書②	質問	ノンヘリカルは38.4mmですので変更をお願い致します。
	1-7-2	回答	現行の仕様どおりとします。ただし、ノンヘリカルでなくともノンヘリカル80mm範囲の撮影に相当する技術、機能を有していれば問題ありません。

72	詳細仕様書② 1-7-5	質問	ガントリチルトができませんので削除をお願い致します。
		回答	撮影後においてガントリ傾斜角を想定した画像再構成が可能であれば問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-7-5の表現を「ガントリーをチルトさせた状態でらせん状スキャンが行えること、あるいはスキャン後に画像再構成により角度変更が行えること。」に訂正します。
73	詳細仕様書② 1-8-4	質問	分割再構成は、心臓CTガイドラインで推奨されていないため、「2心拍以上」に変更をお願い致します。
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、心臓CTガイドラインで推奨されていない分割再構成に限り、複数心拍での画像再構成が可能であれば問題ありません。
74	詳細仕様書② 1-8-6	質問	37msec以上に変更お願い致します。
		回答	37msec以上で問題ありません。詳細仕様書②及び確認書②1-8-6の表現を「最短時間分解能は37msec以上であること。」に訂正します。
75	詳細仕様書② 1-8-8	質問	異なるピッチの撮影を組み合わせて実施させる事ができますが、「それ相当」と解釈してよろしいでしょうか。
		回答	問題ありません。
76	詳細仕様書② 1-8-10	質問	該当しませんので削除をお願い致します。
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、高度石灰化やステント等を除去可能、あるいはそれ相当の機能を有していれば問題ありません。
77	詳細仕様書② 1-8-11	質問	該当機能はございませんが、ハーフリコンの時間分解能が非常に高く、ソフトで対策をする以上の画質を提供できると考えています。削除をお願い致します。
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、モーションアーチファクトの低減、時間分解能の向上が可能、あるいはそれ相当の機能を有していれば問題ありません。
78	詳細仕様書② 1-9-3	質問	該当しませんので削除をお願い致します。
		回答	現行の仕様どおりとします。ただし、大幅な低線量撮影技術、再構成技術はDeep Learning再構成技術相当と考えています。